

放送大学学長選考・監察会議における学長選考手続に関する実施細則

平成26年10月30日

学長選考会議規程第2号

改正 平成27年10月1日、平成31年4月26日、
令和元年6月24日、令和2年3月27日、
令和6年2月7日、令和7年3月14日、
令和8年1月13日、令和8年6月18日

(趣旨)

第1条 放送大学学長選考・監察会議における学長選考等の手続に関する規程（平成26年学長選考会議規程第1号）（以下「手続規程」という。）第11条の規定に基づき、学長選考・監察会議における学長候補者の選考手続に関し必要な事項を定める。

(選考の日程)

第2条 手続規程第2条に定める選考の基準のうち、理事長に通知すべき選考の日程については、別表のとおりとする。

(推薦書等)

第3条 手続規程第3条第5項に定める推薦書、推薦理由書及び推薦者名簿は、別紙様式第1号から第3号のとおりとする。

2 手続規程第3条第6項に定める同意書は、別紙様式第4号のとおりとする。

(承諾の方法等)

第4条 手続規程第4条に定める承諾は文書により求めるものとし、所信表明書、経歴書及び誓約書は、別紙様式第5号から第7号のとおりとする。

2 前項の承諾を求める文書には、次の各号に掲げる事項を付記するものとする。

一 辞退することができること。

二 手続規程第7条による選考の結果、学長予定者に決定したときは、氏名等が公表されること。

三 前号に掲げる場合は、所信表明書及び経歴書が公開される場合があること。

(選考結果の申出)

第5条 手続規程第8条に定める選考の結果の申出は、別紙様式第8号により行うものとする。

附 則

この細則は、平成26年10月30日から施行する。

附 則（平成27年10月1日）

この細則は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成31年4月26日）

この細則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則（令和元年6月24日）

この細則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則（令和2年3月27日）

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和6年2月7日）

この細則は、令和6年2月7日から施行し、令和6年1月11日から適用する。

附 則（令和7年3月14日）

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和8年1月13日）

この細則は、令和8年1月13日から施行する。

附 則（令和8年6月18日）

この細則は、令和8年6月18日から施行する。

別表

事 項	摘 要
学長候補適任者の推薦受付期間	
学長候補者の所信表明書等の提出期間	
教授会からの意見の聴取を求める期限	意見聴取を求める場合に限る。
役職員からの意見の聴取を実施する期間	意見聴取を実施する場合に限る。
学長候補者の面接を実施する期間	
学長予定者の選考の期限	

備考

- 1 別表に掲げられた事項以外の事項について、議長が必要と認める場合は、その都度通知することができる。

別紙様式第 1 号 (第 3 条第 1 項関係)

放送大学学長候補適任者推薦書

(ふりがな) 氏名	
生年月日・年齢	年 月 日生 (歳)
現 職	
最 終 学 歴	
主 な 職 歴	
主 な 業 績	

学長選考・監察会議議長 殿

放送大学学長候補適任者として、上記の者を推薦します。

年 月 日

推薦者 (代表者)

(職名)

(氏名)

印

(注 1) 年齢は、年 月 日現在の年齢を記載すること。

(注 2) 推薦者の欄は、手続規程第 3 条第 1 項第 2 号 (教授会の構成員) に該当する場合は、代表者の職名及び氏名を記載し、別紙様式第 3 号による推薦者名簿を添付すること。

I 学長候補適任者の現住所・連絡先等

氏名	
自宅住所	
電話	
ファックス	
E-mail	
所属・勤務先名	
勤務先住所	
電話	
ファックス	
E-mail	
その他連絡先	

(注) 推薦する学長候補適任者の氏名、現住所、所属・勤務先等を記入すること。なお、主たる連絡先のみで差し支えない。

II 推薦者（代表者）の連絡先

推薦者（代表者）	
所属名	
電話	
ファックス	
E-mail	
その他連絡先	

(注1) 推薦者（代表者）の主たる連絡先を記入すること。

(注2) 手続規程第3条第1項第1号（学長選考・監察会議委員）による推薦である場合は、記入を省略して差し支えない。

III その他

・本紙は、学長選考手続にかかる学長候補適任者又は推薦者（代表者）への連絡等の用途のみ使用するものであり、学長選考・監察会議における審査資料とはならない。

別紙様式第2号 (第3条第1項関係)

推薦理由書

学長候補 適任者	(ふりがな) 氏 名			
推薦理由				
推薦者 (代表者)	氏 名		職 名	

(注1) 推薦理由は、適宜行を追加し記載して差し支えない。

(注2) 推薦理由を記載した推薦者(代表者)の氏名及び職名を記載すること。

別紙様式第3号 (第3条第1項関係)

学長候補適任者 氏名 _____ ※

推薦者名簿

No.	所属・職名	氏名
1		(代表者)
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

- (注1) ※に推薦する学長候補適任者の氏名を記載すること。
- (注2) 代表者の氏名等については、名簿のNo.1の欄に記載すること。
- (注3) 推薦者は推薦代表者を含めて10人のみ記載すること。
- (注4) 推薦は、推薦者1人につき1回に限るものとし、2回以上重複して推薦者となった場合は、当該推薦者の全ての推薦が無効となること。

(日本産業規格 A4 縦型)

別紙様式第 4 号 (第 3 条第 2 項関係)

年 月 日

同 意 書

放送大学学長選考・監察会議議長 殿

氏 名

(記名・押印又は自署)

私は、放送大学学長候補適任者として推薦されることに同意します。

別紙様式第 5 号 (第 4 条関係)

所 信 表 明 書

学 長 候 補 者 の 氏 名	(ふりがな) 氏 名 : 印
(所信)	

(注 1) 所信は、学長選考・監察会議が定める選考の基準に基づき、大学運営及び課題への対応等に関し 3, 000 字以内で記載すること。

(注 2) 適宜行を追加し記載して差し支えない。

(注 3) この所信表明書は、選考過程において関係者に公開されること、及び最終選考において学長予定者となった場合は、学内外に公表されることがあること。

別紙様式第 7 号 (第 4 条関係)

年 月 日

誓 約 書

放送大学学長選考・監察会議議長 殿

氏 名

(記名・押印又は自署)

私は、学長候補者となることを承諾し、放送大学学園寄附行為第 8 条第 2 項各号に規定する理事となることができない者に該当しないことを誓約します。

放送大学学園寄附行為 (抜粋)

(理事の資格及び構成)

第 8 条 理事の選任に当たっては、私立学校法第 31 条に規定する資格及び構成に関する要件を遵守しなければならない。

2 前項のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、この法人の理事となることができない。

- 一 国家公務員 (放送大学学園法施行令 (平成 15 年政令第 365 号) 第 1 条に規定する教育公務員及び非常勤の者を除く。)
- 二 放送法 (昭和 25 年法律第 132 号) 第 31 条第 3 項第 2 号又は第 5 号から第 7 号までに掲げる者
- 三 電波法 (昭和 25 年法律第 131 号) 第 5 条第 1 項第 1 号若しくは第 2 号又は同条第 3 項各号に掲げる者

放 総 第 号
年 月 日

理 事 長 殿

学長選考・監察会議議長

印

放送大学学長予定者の選考結果について

学長選考・監察会議は、放送大学学園寄附行為第56条第2項の規定に基づき、下記の者を放送大学学長予定者として選考したので申し出ます。

記

1. 学長予定者の氏名 (ふりがな)
氏 名 (年齢)

2. 選考の理由

3. 選考の過程

学長候補適任者の推薦	年	月	日から	年	月	日
所信表明書等の提出	年	月	日から	年	月	日
(教授会からの意見聴取			年	月	日)	
(役職員からの意見聴取			年	月	日)	
学長候補者の面接			年	月	日	
学長予定者の選考			年	月	日	

4. 学長選考・監察会議の開催状況 別紙のとおり

5. その他特記事項

以 上

(注1) 申し出る項目は、必要に応じて追加することができる。

(注2) 学長予定者の所信表明書及び経歴書等の関係資料を添付することができる。

別紙

学長選考・監察会議の開催状況

第 回学長選考・監察会議

(期日) 年 月 日

(場所)

(議事)

第 回学長選考・監察会議

(期日) 年 月 日

(場所)

(議事)

第 回学長選考・監察会議

(期日) 年 月 日

(場所)

(議事)

・
・
・